

## 第5章 介護保険給付費等の見込量

介護保険サービス給付費の実績やサービスを必要とする要介護・要支援認定者の動向などを踏まえ、今後において見込まれるサービス量および費用を推計するとともに、第7期計画期間において第1号被保険者が負担することとなる介護保険料を算定します。

### 1 第6期計画における給付費等の実績

第6期計画期間における介護保険サービス給付費の実績は次のとおりとなっています。平成27年度と28年度は実績値、29年度は地域包括ケア「見える化」システムによって算定した推計値です。

総給付費では、平成27年度に24,609,905千円であったものが、平成29年度には25,529,567千円となる見込みであり、919,662千円、3.7%増加しています。

サービス種別ごとでは、特定施設入居者生活介護の伸びが最も大きく、これは、サービス付き高齢者向け住宅が新たに7施設整備されたことによるものです。

一方、通所介護が24.9%の減となっていますが、これは、平成28年4月から小規模型の通所介護が地域密着型通所介護に移行したことによるものであり、両者を合わせると1.3%の増となります。

なお、第6期においては、一定以上の所得があるかたの利用者負担が見直されており、従来の1割から2割へと負担割合が引き上げられたほか、補足給付の見直しにより、特定入所者介護サービス費の給付要件が変更になるなどの制度改正が行われています。

在宅サービス = 訪問介護、通所介護等（居住系サービスおよび施設サービス以外のサービス）

居住系サービス = 特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護および地域密着型特定施設入居者生活介護

施設サービス = 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設および地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

## 【介護予防】

単位:千円

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
(1) 介護予防サービス			
介護予防訪問介護	304,953	300,734	251,933
介護予防訪問入浴介護	179	240	366
介護予防訪問看護	18,721	25,015	34,682
介護予防訪問リハビリテーション	3,420	4,722	7,375
介護予防居宅療養管理指導	2,201	2,763	2,697
介護予防通所介護	361,027	392,633	340,057
介護予防通所リハビリテーション	73,897	83,523	83,173
介護予防短期入所生活介護	21,607	23,129	25,583
介護予防短期入所療養介護(老健)	253	656	618
介護予防短期入所療養介護(病院等)	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	69,883	75,205	77,645
特定介護予防福祉用具購入費	7,845	7,800	5,376
介護予防住宅改修	31,398	30,831	19,370
介護予防特定施設入居者生活介護	79,876	96,960	105,314
(2) 地域密着型介護予防サービス			
介護予防認知症対応型通所介護	146	581	699
介護予防小規模多機能型居宅介護	58,688	51,836	57,758
介護予防認知症対応型共同生活介護	1,511	2,148	0
(3) 介護予防支援	156,756	164,306	154,157
合計	1,192,360	1,263,081	1,166,801

## 【介護】

単位:千円

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
(1) 居宅サービス			
訪問介護	1,668,778	1,618,591	1,584,849
訪問入浴介護	97,789	87,687	93,151
訪問看護	280,561	311,506	350,797
訪問リハビリテーション	39,564	41,223	42,467
居宅療養管理指導	41,755	47,940	56,317
通所介護	2,702,384	2,055,271	1,959,164
通所リハビリテーション	620,927	603,744	601,620
短期入所生活介護	4,534,786	4,620,844	4,827,317
短期入所療養介護(老健)	98,122	92,081	96,215
短期入所療養介護(病院等)	28,803	0	0
福祉用具貸与	594,734	604,114	610,219
特定福祉用具購入費	27,675	25,903	25,033
住宅改修費	58,604	49,104	53,266
特定施設入居者生活介護	1,383,424	1,615,205	1,816,150
(2) 地域密着型サービス			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	4,984	24,214	64,575
夜間対応型訪問介護	0	0	0
認知症対応型通所介護	112,638	107,974	91,372
小規模多機能型居宅介護	1,019,309	992,226	990,002
認知症対応型共同生活介護	981,801	964,578	1,058,246
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	174,503	181,264	232,594
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0
地域密着型通所介護		697,341	803,463
(3) 施設サービス			
介護老人福祉施設	3,548,721	3,519,267	3,555,969
介護老人保健施設	3,956,546	3,962,087	3,972,052
介護療養型医療施設	8,435	4,374	4,397
(4) 居宅介護支援	1,432,703	1,447,035	1,473,531
合計	23,417,545	23,673,573	24,362,766

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
合計	24,609,905	24,936,655	25,529,567
在宅サービス	14,475,089	14,590,771	14,784,847
居住系サービス	2,446,611	2,678,891	2,979,710
施設サービス	7,688,205	7,666,992	7,765,012

## 2 今後の給付費等の見込量

介護サービスにかかる給付実績や今後のサービス提供量、要介護・要支援認定者の動向などを踏まえ、今後見込まれるサービス量および費用を推計します。

第7期においては、第1号被保険者および認定者数が引き続き増加すると見込んでおり、特定施設や介護老人福祉施設なども計画的に整備する予定とすることから、給付費は、2018年度27,372,292千円、2019年度28,460,507千円、2020年度29,549,849千円になると推計しています。

サービス種別ごとでは、定期巡回・随時対応型訪問介護看護および（看護）小規模多機能型居宅介護の普及を図っていくこととしており、それらの伸び率が特に大きくなっています。

次表の数値は、各年度とも地域包括ケア「見える化」システムによって算定した推計値です。

給付費＝年間累計の金額

回（日）数＝ひと月当たりの数

人数＝ひと月当たりの利用者数

【介護予防】

単位：各項目の( )内

		2018年度	2019年度	2020年度	2025年度	
(1) 介護予防サービス						
介護予防訪問入浴介護	給付費(千円)	0	0	0	0	
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0	
	人数(人)	0	0	0	0	
介護予防訪問看護	給付費(千円)	47,541	59,963	72,255	78,227	
	回数(回)	846.4	1,067.3	1,286.3	1,401.3	
	人数(人)	168	223	281	351	
介護予防訪問リハビリテーション	給付費(千円)	10,103	13,751	17,570	30,690	
	回数(回)	305.8	415.2	529.2	924.0	
	人数(人)	29	39	48	61	
介護予防居宅療養管理指導	給付費(千円)	3,710	4,343	5,032	6,271	
	人数(人)	40	46	53	66	
介護予防通所リハビリテーション	給付費(千円)	90,410	95,833	102,335	117,576	
	人数(人)	284	303	327	386	
介護予防短期入所生活介護	給付費(千円)	26,308	26,919	27,748	31,772	
	日数(日)	396.3	403.8	414.6	467.2	
	人数(人)	52	52	52	52	
介護予防短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	0	0	0	0	
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	
	人数(人)	0	0	0	0	
介護予防短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	0	0	0	
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	
	人数(人)	0	0	0	0	
介護予防福祉用具貸与	給付費(千円)	83,520	89,419	95,891	119,085	
	人数(人)	1,010	1,082	1,161	1,443	
特定介護予防福祉用具購入費	給付費(千円)	2,953	1,484	0	0	
	人数(人)	10	5	0	0	
介護予防住宅改修	給付費(千円)	13,470	5,340	3,204	3,204	
	人数(人)	13	5	3	3	
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	136,874	148,203	148,203	182,209	
	人数(人)	160	173	173	213	
(2) 地域密着型介護予防サービス						
介護予防認知症対応型通所介護	給付費(千円)	1,982	2,490	7,551	16,877	
	回数(回)	17.2	21.6	65.5	146.4	
	人数(人)	2	2	5	6	
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	79,128	82,257	85,352	92,529	
	人数(人)	104	108	112	121	
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	2,841	2,842	2,842	2,842	
	人数(人)	1	1	1	1	
(3) 介護予防支援						
	給付費(千円)	168,670	172,436	175,912	185,353	
	人数(人)	3,118	3,186	3,250	3,424	
合計		給付費(千円)	667,510	705,280	743,895	866,635

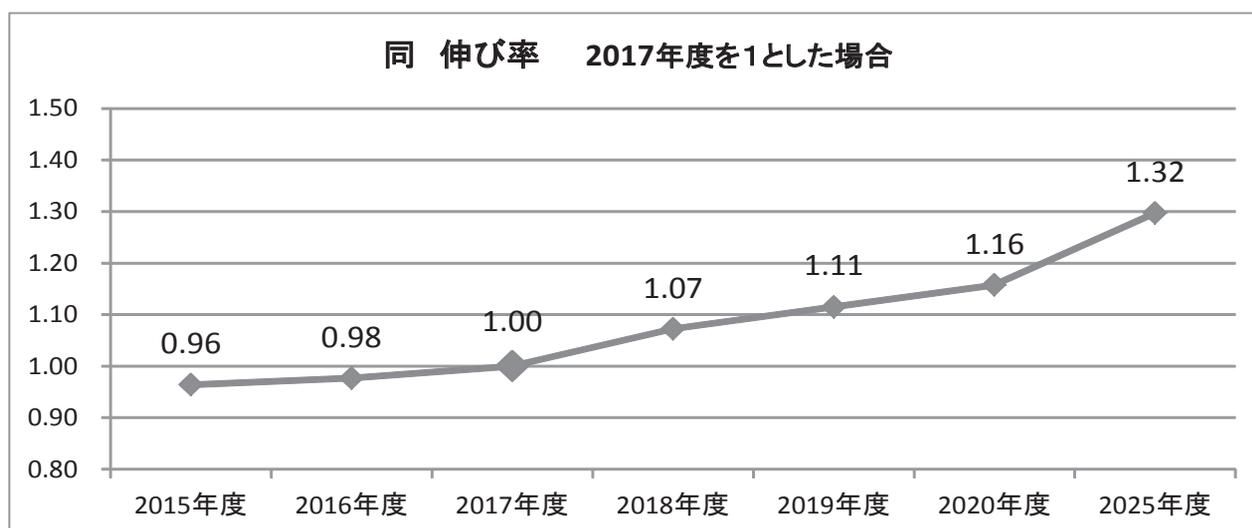
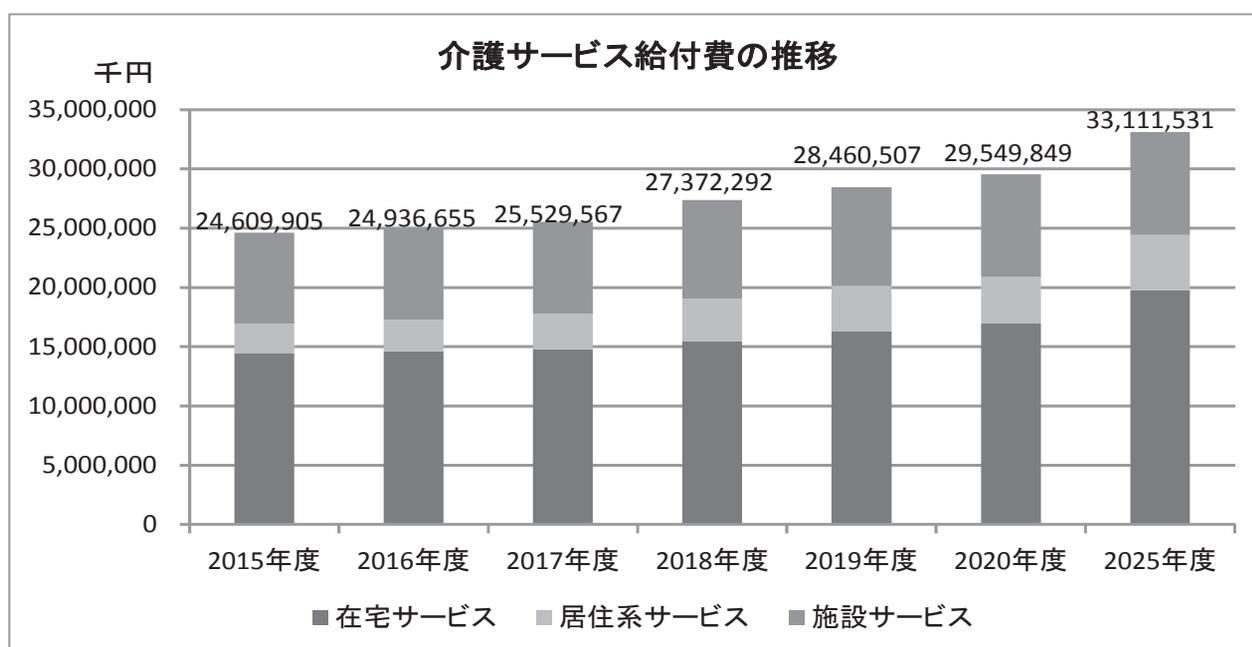
## 【介護】

単位:各項目の( )内

		2018年度	2019年度	2020年度	2025年度
(1) 居宅サービス					
訪問介護	給付費(千円)	1,567,089	1,570,772	1,574,429	1,533,066
	回数(回)	48,077.4	48,118.1	48,184.5	46,457.1
	人数(人)	3,005	3,115	3,241	3,695
訪問入浴介護	給付費(千円)	113,699	132,580	154,337	163,953
	回数(回)	800.8	933.8	1,087.6	1,157.4
	人数(人)	191	234	282	372
訪問看護	給付費(千円)	404,061	471,145	549,415	753,801
	回数(回)	6,146.0	7,171.2	8,373.5	11,446.6
	人数(人)	919	1,060	1,221	1,550
訪問リハビリテーション	給付費(千円)	47,131	52,512	61,932	92,466
	回数(回)	1,342.4	1,492.3	1,760.2	2,633.3
	人数(人)	141	152	172	214
居宅療養管理指導	給付費(千円)	68,249	83,355	99,136	129,926
	人数(人)	770	941	1,120	1,467
通所介護	給付費(千円)	1,945,575	1,964,239	1,995,090	2,352,496
	回数(回)	21,136.8	21,461.3	21,960.4	26,180.5
	人数(人)	2,548	2,575	2,616	3,044
通所リハビリテーション	給付費(千円)	610,491	629,055	652,965	804,238
	回数(回)	5,982.3	6,152.7	6,377.7	7,723.1
	人数(人)	806	814	827	918
短期入所生活介護	給付費(千円)	5,142,208	5,324,949	5,512,289	6,421,026
	日数(日)	55,107.7	57,210.0	59,386.2	69,957.3
	人数(人)	2,540	2,540	2,540	2,540
短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	88,633	97,674	101,737	176,586
	日数(日)	724.6	793.2	821.4	1,423.4
	人数(人)	58	66	70	90
短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0
福祉用具貸与	給付費(千円)	629,788	667,870	709,842	861,606
	人数(人)	4,090	4,357	4,658	5,672
特定福祉用具購入費	給付費(千円)	26,217	25,971	24,536	29,523
	人数(人)	75	74	70	84
住宅改修費	給付費(千円)	59,269	65,903	72,728	94,243
	人数(人)	56	62	68	88
特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	2,234,440	2,416,231	2,416,231	2,977,421
	人数(人)	1,076	1,163	1,163	1,433
(2) 地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費(千円)	209,830	316,580	316,580	474,306
	人数(人)	136	204	204	306
夜間対応型訪問介護	給付費(千円)	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	給付費(千円)	91,886	86,754	95,433	146,509
	回数(回)	675.0	635.1	694.3	1,067.6
	人数(人)	67	55	56	64
小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	1,425,243	1,484,184	1,542,486	1,656,901
	人数(人)	610	635	660	709
認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	1,188,181	1,270,662	1,352,611	1,516,283
	人数(人)	392	419	446	500
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費(千円)	370,550	370,716	463,523	463,523
	人数(人)	116	116	145	145
看護小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	73,332	146,730	146,730	220,095
	人数(人)	29	58	58	87
地域密着型通所介護	給付費(千円)	897,026	969,367	1,020,318	1,045,162
	回数(回)	9,615.4	10,563.1	11,364.3	11,892.9
	人数(人)	1,239	1,443	1,670	2,074

(3) 施設サービス						
介護老人福祉施設	給付費(千円)	3,737,260	3,738,933	3,971,128	3,971,128	
	人数(人)	1,289	1,289	1,369	1,369	
介護老人保健施設	給付費(千円)	4,233,645	4,235,540	4,235,540	4,235,540	
	人数(人)	1,318	1,318	1,318	1,318	
介護医療院 (平成37年度は介護療養型医療施設を含む)	給付費(千円)	0	0	0	4,421	
	人数(人)	0	0	0	1	
介護療養型医療施設	給付費(千円)	4,419	4,421	4,421		
	人数(人)	1	1	1		
(4) 居宅介護支援		給付費(千円)	1,536,560	1,629,084	1,732,517	2,120,677
		人数(人)	8,586	9,096	9,673	11,809
合計		給付費(千円)	26,704,782	27,755,227	28,805,954	32,244,896

	2018年度	2019年度	2020年度	2025年度
合計	27,372,292	28,460,507	29,549,849	33,111,531
在宅サービス	15,464,082	16,272,959	16,955,350	19,758,164
居住系サービス	3,562,336	3,837,938	3,919,887	4,678,755
施設サービス	8,345,874	8,349,610	8,674,612	8,674,612



項目	2018年度	2019年度	2020年度	2025年度
給付費	27,372,292	28,460,507	29,549,849	33,111,531
介護サービス費	26,704,782	27,755,227	28,805,954	32,244,896
介護予防サービス費	667,510	705,280	743,895	866,635
制度改正に伴う影響額	14,106	363,757	636,304	821,678
特定入所者介護サービス費	1,235,251	1,259,848	1,284,361	1,414,265
高額介護サービス費	693,583	731,004	770,445	1,001,958
高額医療合算介護サービス費	96,283	101,478	106,953	139,092
審査支払手数料	40,470	41,026	41,590	44,528
地域支援事業費	1,609,506	1,629,624	1,649,994	1,755,730
介護予防・日常生活支援総合事業費	1,116,120	1,130,071	1,144,197	1,217,520
包括的支援事業・任意事業費	493,386	499,553	505,797	538,210
合計	31,033,278	32,542,684	33,993,281	38,234,781

- 介護サービス費 = 要介護認定者のサービス給付  
 介護予防サービス費 = 要支援認定者のサービス給付  
 特定入所者介護サービス費 = 施設入所者などの食費・居住費を給付  
 高額介護サービス費 = 利用者負担額が高額となった場合に一定額を超えた分を給付  
  
 高額医療合算介護サービス費 = 医療と介護の合算額が高額となった場合に一定額を超えた分を給付  
  
 審査支払手数料 = 介護給付費の審査・支払にかかる手数料  
 地域支援事業費 = 要支援・要介護状態となる前からの介護予防を推進する事業、要支援者に対する予防サービス等

【制度改正に伴う影響額】

- ・介護報酬の改定
- ・現役世代並みの所得のある者の利用者負担の見直し
- ・消費税の見直し
- ・介護職員の処遇改善

【地域支援事業の量の見込み】

事業名	単位	2018年度	2019年度	2020年度
介護予防・生活支援サービス事業				
訪問型サービス	利用件数	19,357件	20,498件	21,421件
通所型サービス	利用件数	20,074件	21,259件	22,216件
通所型介護予防事業	実利用者数	200人	200人	200人
訪問型介護予防事業	実利用者数	8人	8人	8人
介護予防ケアマネジメント	利用件数	28,550件	30,235件	31,596件
一般介護予防事業				
水中はつらつくらぶ事業	実参加者数	552人	552人	552人
地域型はつらつくらぶ	実参加者数	360人	360人	360人
郊外型はつらつくらぶ	実参加者数	120人	120人	120人
認知症予防事業	実参加者数	180人	180人	180人
介護支援ボランティア事業	ボランティア登録人数	600人	700人	800人
傾聴ボランティア養成事業	講座受講人数	60人	60人	60人
通所型介護予防フォローアップ事業	実参加者数	360人	360人	360人
健康づくり・生きがいづくり支援事業	事業実施地区数	38地区	38地区	38地区
いきいきサロン事業	延べ参加者数	1,212人	1,222人	1,232人
介護予防把握事業	相談件数	300人	300人	300人
介護予防活動支援事業	新規創出グループ数	36グループ	36グループ	36グループ
歩くべあきた高齢者健康づくり事業	参加チーム数	30チーム	30チーム	30チーム
介護予防健康相談教育事業	延べ参加者数	15,158人	15,158人	15,158人
包括的支援事業・任意事業				
地域包括支援センター運営協議会	協議会開催回数	3回	3回	3回
地域包括支援センター運営	総合相談件数	21,000件	21,000件	21,000件
成年後見制度利用支援事業	後見等報酬助成件数	33件	40件	47件
食の自立支援事業	実利用者数	1,156人	1,292人	1,444人
認知症サポーター養成事業	サポーター数	3,400人	3,600人	3,800人
緊急通報システム事業	実利用者数	555人	555人	555人
在宅医療・介護連携推進事業	全体協議会開催回数	3回	3回	3回
高齢者生活支援体制整備事業	第1層生活支援コーディネーター配置数	1人	1人	1人
	第2層生活支援コーディネーター配置数	18人	18人	18人
認知症対策推進事業	認知症地域支援推進員配置数	12人	12人	12人
家族介護継続支援事業(介護用品)	支給人数	300人	300人	300人
家族介護継続支援事業(慰労金)	支給人数	7人	7人	7人
福祉用具・住宅改修支援事業	支給件数	30件	30件	30件
介護給付適正化事業	ケアプラン点検件数	700件	700件	700件
介護家族健康教育事業	介護者のつどい開催支援回数	12回	12回	12回
審査支払手数料	支払件数	72,237件	76,500件	79,945件

### 3 介護保険料の算定

第7期計画期間における介護保険サービスにかかる給付費などの見込量をもとに、本市の第1号被保険者が負担する介護保険料を算定します。

介護保険料は、中期的に安定した財源確保を可能にするという観点から、計画期間である3年間の介護保険事業に要するサービス給付費等の見込額をもとに算定することとなっているため、原則として3年間を通じて同一の保険料率を設定することとなります。介護保険料（基準額）の算定式は、次のとおりです。

$$\frac{\text{介護保険事業に要する額の見込み} \times \text{第1号被保険者の負担率（※）}}{\text{第1号被保険者の人数}}$$

※第7期の負担率=23%

第7期の介護保険料（基準額）について、上記の算定式に当てはめて算出すると、年額78,862円（月額6,572円）となり、第6期に比べて年額4,078円（月額340円）の増額となります。その主な要因として、認定者数およびサービス利用者数の増加、施設の整備、第1号被保険者の負担率の増加（22%から23%へ）などが挙げられます。

ただし、第6期までにおいて、計画値と実績値の差額等を積み立てている介護保険事業財政調整基金がありますので、当該基金を取り崩すことにより、第7期の介護保険料（基準額）を第6期と同額にするものです。

第7期の介護保険料（基準額）	年額	74,784円
	月額	6,232円

項目	2018年度	2019年度	2020年度	合計
給付費等および地域支援事業費の見込額 A	31,033,278	32,542,684	33,993,281	97,569,243
第1号被保険者負担分 B (A×23%)	7,137,654	7,484,817	7,680,455	22,440,926
調整交付金調整額 C	326,776	275,570	247,808	850,155
財政調整基金取崩額 D				1,116,354
保険料収納必要額 E (B-C-D)				20,474,417
保険料収納率 F				95.76%
賦課総額 G (E÷F)				21,380,970

第1号被保険者数	289,807人
所得段階別加入割合補正後の被保険者数 H	285,903人

第7期保険料(基準額) (G÷H)	年額	74,784 円
	月額	6,232 円

所得段階別加入割合補正後の被保険者数は、第1号被保険者数を所得段階に応じて補正して算出するものであり、それぞれの所得段階の基準額に対する割合(保険料率)に、第1号被保険者数を乗じて得た数を合計した数となります(下表参照)。

これは、実際には被保険者全員に基準額が適用されるものではないので、基準額を算出するためには、所得段階を加味した被保険者数を用いることが必要となるためです。

所得段階	基準額に対する割合(A)	第1号被保険者数(人)				補正後(人) (A×B)
		2018年度	2019年度	2020年度	計(B)	
1	0.50	20,002	20,329	20,656	60,987	30,494
2	0.70	7,190	7,308	7,425	21,923	15,346
3	0.75	7,297	7,416	7,535	22,248	16,686
4	0.90	15,138	15,385	15,633	46,156	41,540
5	1.00	11,284	11,468	11,654	34,406	34,406
6	1.20	12,312	12,513	12,714	37,539	45,047
7	1.30	5,687	5,780	5,873	17,340	22,542
8	1.50	5,200	5,285	5,370	15,855	23,783
9	1.60	5,369	5,457	5,544	16,370	26,192
10	1.70	1,536	1,561	1,586	4,683	7,961
11	1.75	1,532	1,557	1,582	4,671	8,174
12	1.80	2,502	2,543	2,584	7,629	13,732
計		95,049	96,602	98,156	289,807	285,903

介護保険料（基準額）は、所得段階が第5段階の金額であり、各所得段階別の保険料は、下表のとおりです。なお、国標準では、9段階の設定となっておりますが、本市では、基準額の上昇を抑制するために課税層部分をさらに多段化し、12段階の設定としています。また、低所得者の負担を軽減するために、所得段階2の基準額に対する割合を国標準よりも0.05低く設定しています。

所得段階	対象者	基準額に対する割合	保険料(年額)
1	生活保護受給者、世帯員全員が市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者、世帯員全員が市町村民税非課税で本人の公的年金収入＋合計所得が80万円以下	0.50	37,392
2	世帯員全員が市町村民税非課税で本人の公的年金収入＋合計所得が80万円超120万円以下	0.70	52,349
3	世帯員全員が市町村民税非課税で本人の公的年金収入＋合計所得が120万円超	0.75	56,088
4	本人が市町村民税非課税(世帯に市町村民税課税者がいる場合)で本人の公的年金収入＋合計所得が80万円以下	0.90	67,306
5	本人が市町村民税非課税(世帯に市町村民税課税者がいる場合)で本人の公的年金収入＋合計所得が80万円超	1.00 (基準額)	74,784
6	本人が市町村民税課税で本人の合計所得が120万円未満	1.20	89,741
7	本人が市町村民税課税で本人の合計所得が120万円以上150万円未満	1.30	97,220
8	本人が市町村民税課税で本人の合計所得が150万円以上180万円未満	1.50	112,176
9	本人が市町村民税課税で本人の合計所得が180万円以上250万円未満	1.60	119,655
10	本人が市町村民税課税で本人の合計所得が250万円以上300万円未満	1.70	127,133
11	本人が市町村民税課税で本人の合計所得が300万円以上400万円未満	1.75	130,872
12	本人が市町村民税課税で本人の合計所得が400万円以上	1.80	134,612

(低所得者の保険料軽減について)

国は、平成27年度から消費税率の引上げに伴う低所得者の保険料軽減を行う仕組みを設けています。具体的には、第1段階の基準額に対する割合について、上表にかかわらず次のように軽減しており、軽減に必要な費用は、国が1/2、県と市が1/4ずつを負担することとしています。

なお、2019年10月には、消費税率が10%に引き上げられる予定となっておりますが、詳細は、まだ示されていません。

所得段階	対象者	基準額に対する割合	保険料(年額)
1	生活保護受給者、世帯員全員が市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者、世帯員全員が市町村民税非課税で本人の公的年金収入＋合計所得が80万円以下	0.45	33,653